

県南広域振興局長告示第54号

介護保険法（平成9年法律第123号）第82条第2項の規定により、指定居宅介護支援事業者が指定居宅介護支援の事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成25年3月26日

県南広域振興局長 田村均次

介護保険事業所番号	事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370600082	医療法人優親会	介護プランセンター北上	北上市立花10地割28番地1	平成25年4月10日